

## オランダにおける大学の研究評価の展開

Transition of university research evaluation in the Netherlands

林 隆之

HAYASHI Takayuki

1. はじめに	39
2. 2003年以前の研究評価システム	39
2.1 CF政策から大学協会による研究評価の導入	39
2.2 大学協会による研究評価の方法と特徴	40
3. 研究評価システムの変更のための議論	41
4. 新たな研究評価システム	42
4.1 標準的評価プロトコル	42
4.2 大学における研究評価の実施	44
5. 研究大学院の認証とトップ研究大学院の評価	44
6. 研究情報データベース	45
7. 日本の研究評価制度との比較	46
ABSTRACT	50

# オランダにおける大学の研究評価の展開

林 隆之\*

## 1. はじめに

オランダは大学評価の先進国として、英国と並んでしばしば他国から参照されてきた。そのオランダにおいても大学評価のシステムは固定されたものではなく、近年、変更が行われている。

教育評価については、1999年にボローニャ宣言が採択されて以降に大きく変化した。2002年に高等教育・研究法 (WHW) が改正され、大学はそれまで授与していた Doctorandus という修士相当の学位から、Bachelor (学士) と Master (修士) の学位を出せるようになった。同時に、それまで大学協会 (VSNU) により行われてきた教育評価は、新たにアクレディテーション制度へと変更になった。大学の教育プログラムは、大学協会の評価部門が独立する形で設立されたオランダ大学品質保証機関 (QANU) などの独立の評価機関 (VBI と呼ばれる) の一つによって第三者評価を受け、その評価結果を基にオランダ・フランダース認証機関 (NVAO) が認証するという2段階の制度へと変更された (Jeliazkova and Westerheijden 2004, Dittrich, Frederiks and Luwel 2004を参照)。

一方で研究評価についても近年に変化をみている。これまでは教育評価と同様に大学協会によって、分野ごとに、大学を比較可能な形で一度に評価する方法がとられていたが、2003年からは各大学の理事会 (board) がイニシアティブをとって、各々に研究評価を実施するという、より自律的な評価システムへと変更になった。この変更は、大学評価を単独に考えて設計されたものではなく、大学が関わるその他の研究評価や、基礎研究を行う公的研究所の評価との整合性、研究情報データベースの構築なども含めた、国全体の研究評価システムを見通して改変を行ったものである。

そこで、本稿では研究評価に焦点を絞り、オランダの研究評価システムのこれまでの展開と、新

たなシステムの内容について紹介する。

これまでもオランダの大学評価については、日本でもいくつかの紹介が行われてきた。米澤 (2000) は主に教育評価に重点をおきながら、大学評価の導入の政策的背景と評価方法を紹介し、政策科学研究所 (1998) は大学の研究評価が開始された初期段階の概要の紹介を行っている。本稿では、これら先行研究で紹介された時期をさらに遡って研究評価導入の歴史を概観し、その後、先行研究以降にオランダで展開された研究評価システムに関する議論の状況と、新たに設計された評価システムの詳細について紹介する。大学評価の先進国であるオランダにおいて、どのような点が問題となって新たな制度設計がなされたかを把握することにより、遅れて大学の研究評価の制度化を進めている日本への含意を得ることを本稿の目的とする。

## 2. 2003年以前の研究評価システム

### 2.1 CF政策から大学協会による研究評価の導入

オランダにおいて、大学の研究活動に関する組織評価が行われ始めたのは、1980年代に遡る。この最初の試みは、政府から大学への一括補助金 (日本の運営費交付金にあたる) の配分に用いるためであった。

オランダでは大学への補助金配分は、1960年代から ATOOM モデル (1960-77年) や IIT モデル (1978-82年) と呼ばれる方式に基づいて行われてきた。しかし、これらでは研究活動に使用される金額も含めた、政府から大学への補助金全体が、主に学生数に基づいて決定され、研究活動の実施状況が反映されないという問題を有していた (Koelman 1998)。特にオランダは他国と比して、大学が使用する研究費の中で、国からの一括補助金の割合が、競争的研究資金や産業界や財団等か

\* 独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価研究部 助教授

らの外部資金に対して大きいという特徴を有しているため、補助金が学生数に影響されるということはいっそうの問題であった。

そのため、1983年にPGM(Plaatsen-Geld-Model)と呼ばれる新たな資金配分方式が導入され、ここでは教員の数に関わる要素の算定を、主に学生数を基礎とする教育活動分と、学生数とは関係のない研究活動分に区分する方式がとられた。研究活動分については、研究の質の承認によって資金配分を行うことになり、これは「Conditional Funding (CF)」と呼ばれた。CFでは、オランダ王立人文・科学アカデミー(KNAW)によって任命された外部評価委員会が、各大学の研究グループ(「研究プログラム」と呼ばれる)から提出された資料(研究目的、活動、研究成果)に基づいて評価を行い、肯定的な評価結果であれば、次の5年間の予算を保証するというものであった。しかし、実際には、3段階の判定のうち一番下の「不十分」と評価される大学はほとんどなく、最も良い「卓越」とされる機関も少ないという様な結果となり、加えて大学からの反対もあって、評価結果に基づく資金配分の差異化としては機能しなかったという(Westerheijden 1997, Boezeroy 2003)。

このPGMは複雑すぎるという批判もあり、1993年からは新たにHOBEEK(1993-96年)という資金配分方式に変わり、研究活動分は、基礎配分、博士号授与数、戦略的考慮の3つの要素によって算定される方式に変わった。そのため、政府はCFの代わりに、新たに大学の研究の質を評価するシステムを形成することを求めた。これにより、既に1986年から教育評価を実施していた大学協会が、研究評価も担うこととなった。

研究評価の最初のラウンドは1993~1997年に行われた。ここで取られた研究評価の方法は、それまでのCF政策で行われた内容と、大学協会が既に行っていた教育評価のシステムを援用したものである。すなわち、CF政策と同様に、5~20人程度の教員の研究活動を「研究プログラム」としてグループ化し、それを評価単位としてピアレビューを行う。評価は大学協会が作成したプロトコルに基づいて行われ、28の学問分野ごとに実施された。

1997年にはほぼ全ての分野の研究評価が一巡したため、大学協会は「将来の質の評価に関する委

員会」を設置してその後の方法について検討し、ほぼ同様の形式で二巡目を実施することを決定した。1997年10月には改訂されたプロトコル「Assessment of Research Quality: Protocol 1998」(VSNU 1998)が決定された。

## 2.2 大学協会による研究評価の方法と特徴

2巡目のプロトコルでは、研究評価の目的は、

- 1) 研究グループや大学マネジメントへのフィードバックを通じて質の維持と改善を行うこと、
- 2) 大学や学部の理事会へ質の評価を提供することにより質に基づくマネジメントを行うこと、と明記されている。CF政策のように評価結果を補助金配分へ結びつけることは目指されず、大学や研究グループの自己改善の支援が主眼となっている。

この2巡目の評価は34の学問分野ごとに行われた。各大学は、プロトコルに基づいて提出書類を作成し、それをもとにオランダ人の委員長と他国の研究者5~7人で構成される委員会が評価を行った。評価は、研究プログラムを単位に、質、生産性、関連性、発展可能性の4項目について5段階で判定し、記述説明を行うというものであった。評価報告書は当該分野の全大学の評価結果が一冊に含まれており、容易に比較できるような構成になっている。また、評価報告書には各研究プログラムの評価に加えて、オランダ国内の当該分野の研究活動の全体的状況についての評価と、各大学の当該分野全体(すなわち学部や学科にあたる)に関する評価も記述される。ただし、評価の主たる焦点は各研究プログラムの質にあるとプロトコルには記されており、評価報告書の多くのページは研究プログラムの評価で占められている。

このように、オランダの大学の研究評価は、最初の導入は一括補助金配分への利用を目的とするものであったが、その後は大学の自己改善の促進を目的とするものとなり、評価結果が資金配分に直結する英国のRAEと対照をなすものとして、しばしば参照されてきた。このような設計の背景には、オランダでは1985年に政府文書「高等教育における自律性と質(HOAK-document)」が発表され、社会ニーズの変化にフレキシブルで効果的に対応できるように高等教育機関の自律性を高めることが必要視されたこと、さらには1993年に施

行された高等教育・研究法 (WHW) においても政府はマクロレベルの効率性については責任を維持し続けるが、質の管理は各機関が責任をもって実施するものと定められたことが挙げられる。

教育文化科学省が4年ごとに作成する「科学予算」の2000年版においても、研究システムは様々なアクターが関与する複雑な存在であるため、政府による中央集権的マネジメントを行うことは困難であり、政府は研究システムの自己規制能力を促進すること、および、自己マネジメントの自由を提供することを選択したと述べられており (Ministry of OCW 2000)、個別の機関の自律性を尊重した分散的マネジメントが重視されてきたと見ることができる。この自律性の尊重と表裏の関係として、各機関の説明責任も評価という形で要求されるのである。

大学協会は大学の連合組織であるとともに、個別大学と政府との間に位置する中間組織として、一連の評価作業をコーディネートし、大学から委託されて具体的な評価作業を行う立場になる。特にオランダの科学政策システムは、大学協会や KNAW、オランダ科学研究機構 (NWO) などの、研究実施者と政府との間の中間レベルに位置する組織の機能が充実していることが特徴であり (van der Meulen and Rip 2000, 塚原2002)、研究評価システムの設計やその実施の権限についても多くがこれらに移譲されている。このことによって、政府によって資金配分への直接的な連結や説明責任が強固に進められるのではなく、大学自身が研究活動を改善することに焦点がおかれ、また、固定化された指標で評価するのではなく、一定のプロトコルやそれに基づく自己評価を評価プロセスの中で重要な要素としてきたと考えられる。

### 3. 研究評価システムの変更のための議論

大学協会による研究評価は二巡行われてきたが、その方法については様々な不満も寄せられていた。KNAW の Spaapen 氏によれば、問題点として、異なる種類の研究評価が数多く行われていること、評価にかかる労力が大きいこと、学際研究が十分に評価されていないこと、評価結果がどのように使われるか明確でないこと、研究のマネジメント

が評価されていないことなどが指摘されていたという<sup>1</sup>。

評価作業の負担については、例えば「科学予算」の2000年版においても、「研究活動の資金配分、質の管理、報告の方策における官僚的形式主義は、研究者に対して管理運営の負担を過剰に負わせ、研究者は研究を行う時間を十分に確保できない」と指摘し、規則や手続きの合理化と脱官僚主義化が必要であると述べている (Ministry of OCW 2000)。

また、評価システムの一貫性の欠如については、KNAW、NWO および大学協会によって、1996年12月に D.J. van de Kaa 教授を委員長とする「研究評価の調整に関する三者間作業部会」が報告書『研究評価の調整 Afstemming onderzoeksbeoordelingen』を公表しており、そこでは、既存のシステムの行き過ぎた改革は必要ないとした上で、KNAW、NWO、大学協会それぞれに実施されている研究評価システムの間で調和を取ることを推奨した。この3機関では、大学協会が大学を対象に、KNAW と NWO がそれぞれの附属研究所を対象に、異なる研究評価を実施していた。さらに、KNAW は大学の研究大学院と呼ばれる組織の承認 (後述) を行っており、NWO は「トップ研究大学院」の評価、研究プロジェクトや研究者個人向けのグラントの評価などを様々に行っていた。そのため、多様な評価を受けることによる研究者の作業負担とともに、評価間の比較可能性や相互参照の欠如が問題となっていた。

これらを受けて、1999年4月に KNAW、NWO、大学協会は、研究の質の評価のシステムを簡略化し改善することで合意した。翌月に、エラスムス大学ロッテルダムの J.H. van Bommel 教授を委員長とする「学術研究の質に関する作業部会」を設置し、大学だけでなく KNAW や NWO の附属研究所をも含めた新しい研究評価システムの作成に着手し、2000年4月に報告書『質の責任：学術研究のための新しい品質管理システムに向けて *Kwaliteit verplicht: Naar een nieuw stelsel van kwaliteitszorg voor het wetenschappelijk onderzoek*』(KNAW、NWO、VSNU 2001) を作成した。

この報告書では、まず、大学をはじめとするオ

<sup>1</sup> KNAW の Jack Spaapen 氏らへのヒアリングによる (2005年3月14日)。

ランダの研究機関のレベルがきわめて高くなったため、国内の研究機関を比較する形で評価する必要性は薄れ、新しい品質評価システムでは、国際的な評価が主流とならなければいけないと指摘する (p.12)。

その上で、報告書ではいくつかの基本的な設計を推奨する。主要な点の一つは、大学などの組織の研究評価を、組織内部の自己評価と外部からの評価が効率的に連結したものにすることである。すなわち、大学などの研究機関は少なくとも5年に2回は自己評価を実施し、それを基にして外部の専門家による評価を多くとも6年に1回実施することを推奨した。各研究機関は、自己評価の責任を有するとともに、外部評価についても主導的に行うとされ、それまで大学協会が行っていたような、設定された学問分野ごとに国内の大学を比較できる形で一斉に評価するという形式を廃止することを推奨した。

また、評価を行う内容については、研究内容だけでなく、組織の研究方策の質についても検証することを推奨し、ヨーロッパ品質管理財団 (EFQM) およびオランダ品質機関 (INK) による組織の品質管理モデルを参考に、マネジメント面を含む自己評価項目の案を推奨した。

さらに、研究者が各種の評価 (内部評価・外部評価、研究大学院の承認、NWO へのグラント申請) に対して提出するデータを標準化する必要を報告書は指摘した。研究者はまず大学や各研究機関にデータを提出し、各機関の内部情報システムにデータが保管・管理され、評価などの必要な場合にこれらが部分的に公開されるシステムを構築すべきとした。さらに、このように保管されたデータや外部評価報告書などは、補助金支給や研究大学院の再承認において使用されることで、異なる評価間での連携・参照が生じることを推奨した。

この作業部会報告書に対して、KNAW, NWO, 大学協会は2000年12月に大筋で合意し、共通の研究評価プロトコルを作成することを決定した。特に、これまでの評価システムでは、評価への膨大な作業負担とともに、学問分野ごとの評価であっても「石炭と卵」ほど異なる対象を比較しなければならないことがあったと指摘し、直接的に比較する評価をやめることによって、これを解消でき

ると述べている。

## 4. 新たな研究評価システム

### 4.1 標準的評価プロトコル

この部会報告書に基づいて、大学協会、NWO、KNAW は共同で、新たな研究評価のプロトコル『公的研究機関の標準的評価プロトコル2003-2009 (Standard Evaluation Protocol 2003-2009 for Public Research Organization)』(VSNU, NWO, KNAW 2003) を定めた。

プロトコルでは評価の目的として次の3点を挙げている。

- 1) 研究の質と適切性の国際的水準に基づいた評価による研究の質の改善
- 2) 研究のマネジメントとリーダーシップの改善
- 3) 研究機関や資金配分機関の上位レベル、政府、社会全体に対する説明責任

このプロトコルがそれ以前のプロトコルから変更された主な点は以下である。

一つは、評価は遡及的 (retrospective) な分析と展望的 (prospective) な分析の組み合わせであることが強調された。これまでは過去の実績を主に評価するものであったが、このプロトコルでは、優れた研究活動を将来も行い続けていくことの評価にも重点がおかれている。このことは、研究活動のマネジメント面にも重点がおかれることを意味しており、具体的な評価項目として、研究業績に加えて、リーダーシップ、戦略、方策、研究体制などが設定されている。

また、前述のように学問分野ごとに一斉に評価を行う方法は取りやめになり、各大学やNWO、KNAW がそれぞれに評価を行うことになった (ただし、大学等自身が外部評価を複数の大学等と共同で行うことは可能であり、また、以前の大学協会の評価部署が独立した QANU に調整役を依頼することもある)。そのため、評価を行う組織単位も、大学協会によって設定された学問分野ではなく、各大学が実態に即して自ら決定できるようになった。評価される単位はこのプロトコルを通じて「institute」(以下、研究組織と訳す) という語で表現されている。これは「明確に示されたミッションを共有しながら、同一の管理運営体制の下で活動している研究者の集団」と定義される (p.6)。先述の『質の責任』報告書では120~200

人程度の研究者（博士課程学生相当の訓練助手（AiO等）を含む）で構成される規模と想定されており、研究大学院と一致させることが推奨されている。この研究組織の内部に「研究プログラム」が複数存在するという、階層的な構造である。

1980年代のCF政策、およびその後の大学協会による大学評価では、評価に際して「研究プログラム」という概念を導入したことによって、その後、大学が研究活動の意思決定をこの「研究プログラム」を単位に考えるようになったという効果をもたらしたと言われる（Westerheijden 1997）。今回の評価プロトコルで、その上位の「研究組織」に対する評価に重点が置かれたことにより、研究組織が研究マネジメントを行う単位として、いっそう機能することが求められるようになると思われる。

また、新たな評価システムでは、研究組織が3年ごとに自己評価を行い、6年ごとに外部評価が行われることを定め、自己評価が交互に外部評価の準備と中間評価になるという制度設計が行われた。自己評価および外部評価は、研究機関（大学、KNAW, NWO）の理事会が責任を有して自律的に計画するものとなり、外部評価委員の選任も理事会が責任を有する。

ただし、日本の自己点検・評価や外部評価のように各大学が全く異なる評価を実施するわけではなく、具体的な評価項目については、プロトコル

において標準的なものが設定されており、外部評価はこれに準拠して行われる。評価は、研究組織（institute）およびその内部の各研究プログラムの2つのレベルでなされるが、評価項目の構成は両レベルでほぼ同様となっている。ただし、研究組織レベルの評価では戦略や組織的な側面が強調され、プログラムレベルの評価では研究の結果や質に重点がおかれる。表1は、プロトコルによって提案されている外部評価報告書の構成であり、プロトコルにはこの内容をより具体化したチェックリストも示されている。

この中で、研究プログラムの研究内容については、以下の4項目について評価がなされる。

- ・質（quality）,
- ・生産性（productivity）,
- ・関連性（relevance）,
- ・活力と可能性（vitality and feasibility）

「質」については研究活動の卓越性や最高レベルの研究を実施する能力、国際的な学術界における功績を示す。「生産性」は、多様な方法による研究の成果であり、定量的な測定方法として、論文の分析であるビブリオメトリクスだけでなく、特許分析であるテクノメトリクス、研究の社会的な成果を示すソシオメトリクスが想定されている。

「関連性」は学術界の発展や社会的課題に対する研究課題選択の適切性を意味し、「活力と可能性」は研究グループが将来性の無い研究を中止して新

表1 標準的な評価項目

1. 研究組織の全体についての評価
1.1 組織のリーダーシップ、戦略、方策への意見
1.2 資源、資金配分方策、施設の質の評価
1.3 組織の学術的な評判に関する評価
1.4 組織の社会的適切性（relevance）の評価
1.5 組織が考察した長所・短所（SWOT分析）への意見
2. 組織の各研究プログラムの評価
2.1 研究プログラムの質、生産性、適切性、将来性の点数化された評価
2.2 点数化された評価の説明
- 研究プログラムのリーダーシップ、戦略、方策への意見
- 研究スタッフ、（人的）資源、資金配分方策、施設の質の評価
- 研究出版物、および出版戦略の質・量の評価
- グループ／プログラムの学術的な評判に関する評価
- 研究プログラムの学術的観点およびより広い社会的観点からの適切性評価
- グループ／プログラムの将来性評価

しいプロジェクトを始める柔軟性や、研究プロジェクトのマネジメントの能力を意味している。

この4項目それぞれについて5段階で判定されるとともに、全体の記述説明がなされる。5段階が持つ意味は、これまでの大学評価プロトコルから変更された。すなわち表2に示すように、以前の最下位の評点「poor」がなくなり、最上位が「excellent」と「very good」と二段階に分けられた。これは、国際的にみて poor と位置づけられる研究プログラムはほとんど存在せず、逆に優れた研究の中から国際的に極めて優れたものを識別しようとするためと考えられる。「excellent」の定義は、「研究活動が国際的に最先端であり」、「研究組織が国際的なリーダーである」と、国際水準との比較を意識したものとなっている<sup>2</sup>。

表2 評点の設定

VSNU 1992-2002		SEP 2003-2009	
5	Excellent	Excellent	5
		Very good	4
4	Good	Good	3
3	Satisfactory	Satisfactory	2
2	Unsatisfactory	Unsatisfactory	1
1	Poor		

評価結果である外部評価報告書は公表される。ただし、質の改善のためには、評価委員会が研究内容や組織の将来性を自由に論じることができることが必要であると、評価委員会は大学の理事会などに向けて、非公開のマネジメントレターを出すことができるようになっている。

この新たな評価システムについては、KNAW, NWO, 大学協会が共同で、評価方法や評価結果の有効性について今後メタ評価を行うことが定められており、独立のメタ評価委員会がKNAWにおかれている。

#### 4.2 大学における研究評価の実施

大学の理事会はこの標準的評価プロトコルに準拠して評価を実施する。実際には、本調査時点までに既に実施・公表された少数の評価報告書を見

る限り、その構成や内容にはばらつきがある。しかし、標準的プロトコルによってある程度は評価間での比較可能性が担保され、評価結果を様々な場で活用しやすくなっている。また、各大学はこの標準的プロトコルに、追加的な評価項目や、外部評価委員の選定方法や、評価にかかる経費の大学内での拠出方法などの詳細な実施手順を加えて、大学ごとや研究組織ごとの独自のプロトコルを作成している。

例えば、ライデン大学の評価プロトコルでは、博士訓練の評価を研究評価の一環として行うことを定めている(Leiden University 2003)。3つの工科大学の共同プロトコルでは、「3大学の間で研究活動の調整をいかに行えるか」などの追加設問をたてており、外部評価も3大学が共同で実施することを第一の選択肢として検討すべきと述べている(3TU 2005)。

また、標準的プロトコルでは「研究プログラム」が研究内容の評価の単位となっているが、学問分野の共通性はあったとしても「プログラム」と呼ぶほどに研究活動間に統一性がなく、教員の研究が個々に実施されているような分野(たとえば人文学分野)においては、themes, topics, clusters などという語を用いて組織化する可能性も指摘している。また、評価手法については、ライデン大学のプロトコルには、希望があればビブリオメトリクス分析を自己評価書に含めることが可能と明記されており、実際にライデン大学以外でも理学分野などでは既にビブリオメトリクス分析を自己評価において行っている大学が複数ある<sup>3</sup>。さらに、研究活動や成果の社会的関連性の分析を外部コンサルタントに委託している例もある(Sci\_Quest 2003)。

#### 5. 研究大学院の認証とトップ研究大学院の評価

オランダでは上記の研究評価のほか研究活動に関連して組織の評価を行うものとして、「研究大学院(Onderzoekshoken)」の認証が行われている。オランダでは1980年代以前には、博士号取得

<sup>2</sup> このように評価を実施するにつれて評点結果が上昇し、評点スケールの修正が求められることは英国のRAEでも観察されている。英国では、その原因として、実際に研究の質が向上されただけでなく、評価への対応技法の向上や、前回よりも悪い点をつけにくいという評価者の心理などが指摘されている。

<sup>3</sup> たとえばフローニンゲン大学の科学技術クラスター、アムステル大学の物理分野の評価報告書を参照。



を目指す人は教員スタッフ（研究助手）として大学に雇用されて、教員に指導されながら博士論文を執筆していた。しかし、このような徒弟制度では研究者としての訓練が十分に行われていないことから、1981年から assistant-researchship を設け、1985年からは4年間の訓練助手（Assistant in training：AiO）制度が導入された。さらに、博士号取得を目指す研究者への訓練をより体系的に行うために、1991年に「研究大学院」という制度が導入された。

研究大学院の目的は、一つには先導的な研究者により AiO などの若手研究者の訓練を行うことであり、もう一つにはトップレベルの研究を大学内・間で集中化させることにある。研究大学院は学問分野別に作られ、多くの研究大学院が複数の大学が参加する形で構築されている。オランダには研究大学院の数は100以上あり、博士号取得を目指す研究者の多くは研究大学院で訓練を受け、また、大学の研究活動の少なくとも75%がこれら研究大学院で行われているという（KNAW 2000）。

研究大学院は、大学が設置申請書を KNAW に置かれた研究大学院認証委員会（ECOS）に提出し、評価を受けて認証されることで正式に設置される。その認証基準は、『研究大学院の認証 *Erkennung Onderzoekscholen*』（KNAW 2005）と題された規約の中で定められている。その基準を付属資料1に記した。

この研究大学院の認証（および再認証）の制度は、大学の研究評価システムが上述のように変更になったことにより、その評価結果を有効に使えるように改訂された。すなわち、大学評価にあわせて認証の有効期間を6年間とするとともに、上記の規約の第8条2項において「継続認証申請に際しては、研究大学院は独立した国際的な専門家によって構成される委員会による、過去6年間にわたる研究大学院の教育および研究の質に関する評価報告書を提出する。委員会は、再申請の提出期限の36ヶ月前までに評価を行わなければならない」と定め、大学が研究大学院を単位（あるいはその一部）として外部評価を行い、その結果を

再認証の資料として用いるようにした。このような評価間の連携によって、大学側の評価作業の負担軽減が期待される。

なお、教育文化科学省は1997年にこれら100以上の研究大学院の中からいくつかを国際的にトップレベルの質をもつ Center of excellence とすることを目指して Bonus incentive scheme for research schools という助成プログラムを設立し、翌1998年に34の申請から6つの「トップ研究大学院」を選択した（いくつかのトップ研究大学院は複数の研究大学院のコンソーシアムの形態である）。助成は5年間で二期（合計10年間）行われるものであり、第一期が終了した2003年にはトップ研究大学院ごと、およびプログラム全体の間接評価が行われた<sup>4</sup>（NWO 2003）。この中でも、以前の大学協会による研究評価結果が多少引用されているが、作業負担を軽減するほどのものには今回はなっていない。

## 6. 研究情報データベース

報告書『質の責任』では大学の提出データの標準化が推奨された。標準的評価プロトコルには研究評価に必要なデータが最低限定められているが、それを含めた研究関連のデータの収集・提供のためのデータベースの調整が現在、進められている。

オランダには研究情報を提供するデータベースが複数存在している。各大学内部での研究情報の収集や、大学自身による情報提供には、METIS と呼ばれるシステムが使われている<sup>5</sup>。METIS は、ナイメーヘン大学の情報サービスセンター（UCI）が開発し、1997年以降は使用している大学の代表者からなる METIS グループにより運営されている。大学の評価においては、たとえばライデン大学の研究評価プロトコルでは、教員は研究のインプットとアウトプットについて METIS に登録することが義務づけられている。

この METIS では個々の大学ごとにデータベースが形成・公開されているが、国全体レベルの研究情報を包括的に扱っているものとしては、KNAW の科学情報サービスセンター（NIWI）による「オランダ研究データベース（NOD：

<sup>4</sup> なお、第二ラウンドとして新たなトップ研究大学院を選ぶ計画は実施されず、そのために計画されていた資金（大学への一括補助金から再配分される）の一部は、革新的な研究活動を促進するための研究者個人向けグラントとして2000年に新設された Innovation Research Incentive Scheme に使われた。

<sup>5</sup> <http://metis.hosting.kun.nl>

Nederlandse Onderzoek Databank)」がある<sup>6</sup>。これは日本の科学技術振興機構の ReaD に近いデータベースであり、データの内容は、研究組織（プロフィールや住所など）、研究者（専門分野、教授や准教授の住所）、研究活動（研究プロジェクトやプログラム）の3つのカテゴリーであり、ウェブサイトで公開されている。

この NOD は現時点の形態では研究評価には十分に活用できないと認識されており<sup>7</sup>、既存のデータベースをつなぐ形の新たな国レベルのポータルの開発が進められている途上である。それが National Academic Research and Collaborations Information System (NARCIS) である<sup>8</sup>。NARCIS は大学やその他の研究機関による研究情報や論文の全体像を提供可能なものとして考案され、KNAW, NWO, 大学協会, ナイメーヘン大学 UCI が開発を行っている。NARCIS は NOD, METIS, DAREnet (Digital Academic Repositories<sup>9</sup>), NWO-Delfi の公開情報、ウェブサイトからの検索情報を提供するものとなっている<sup>10</sup>。このデータベースが実際に評価にいかにかに用いられるかは今後、注目する必要がある。

## 7. 日本の研究評価制度との比較

以上のように、オランダでは、大学協会によって行われていた分野ごとの全研究プログラムの評価を、研究マネジメントの質にもいっそうの重点をおいた、個別大学の自律性の高い評価へと変更した。ただし、一方で、研究評価と研究資金配分との関係については今後の展開も予想されている。*Science Budget 2004* において教育文化科学大臣は、卓越した研究活動を促進するため、ある種の「業績に連動した研究費配分」を導入する意図を示している。長期的には、優れた研究活動を行った大学や学科に研究費を再配分することを可能とするシステムを導入したいと述べており、大学協会、

NWO, KNAW と2006年に結論を得るように研究評価システムについて議論を進めるとされている (Ministry of OCW 2004, p.10)。しかし、一方の大学側は、オランダは学術的な研究の質も高く、イノベーションにも貢献しているため、資源配分システムを変える必要はないと考えているという指摘もあり<sup>10</sup>、今後の展開を見守っていく必要がある。

では、2003年に変更されたオランダの新たな研究評価システムから、日本はどのような点を学ぶことができるであろうか。オランダの新たなシステムは一見すれば、日本でこれまで行われてきた外部評価（大学自身が主導的に行う外部者による評価）に近いようにも見えるが、評価項目、評価単位のレベル、評価頻度などの方法は標準化されており、個別大学による営みとして捉えるよりは、国レベルで調整された評価システムとして捉え、日本の第三者評価システムと比較するほうが適している。

そのため、表1には、大学評価・学位授与機構が2000-2003年に実施した研究評価（試行評価）、および、現在行われている機関別認証評価の中で2006年度から実施される選択的評価基準「研究活動の状況」との評価方法の比較を示している（現時点では国立大学法人評価における研究活動の評価方法については検討の途上であるため、本稿ではとりあげない）。

日本の認証評価は大学を評価単位とするものであり、オランダや日本の試行評価よりは、評価単位のレベルが高いという根本的な違いがある。しかし、そうであっても、評価方法にはある程度の共通性が見られる。

一つは、日本においてもオランダと同様に、研究マネジメントにも重点がおかれていることである。これは、いずれの評価でも研究活動の改善が評価目的として掲げられており、さらには認証評

<sup>6</sup> <http://www.onderzoekinformatie.nl/nl/oi/nod/>

<sup>7</sup> NIWI の Harrie Lalieu 氏へのヒアリングによる (2005年3月14日)

<sup>8</sup> 試作版が現在公開されている。 <http://www.narcis.info/narcis/>

<sup>9</sup> <http://www.surf.nl/en/themas/index2.php?oid=7>

<sup>10</sup> なお、ヨーロッパではこのような研究情報データベースの交流組織として euroCRIS (Current Research Information Systems) という非営利の協会が設立され、専門職の教育、知識共有、コミュニティの強化が目指されている。 <http://www.eurocris.org>

<sup>11</sup> 教育文化科学省の Marlies Leegwater-van der Linden 氏らへのヒアリングによる (2005年3月15日)。

表3 オランダおよび日本における評価方法の相違

	オランダ (2003年～)	日本の大学評価・学位授与機構による研究評価	
		試行評価 (2000～03年)	認証評価における選択的評価項目 (研究活動の状況)
評価単位	研究組織 (institute)	学部・研究科	大学
研究業績を評価する組織単位	研究プログラム	分野 (教員個人の判定の集計)	(実績票を学部程度の大きさの組織単位で提出)
評価実施者	外部評価委員会 (評価単位ごと)	組織評価を行う専門委員会と、ピアレビューを行う部会	認証評価委員会の下部の評価部会
評価項目の主な構成	研究マネジメント (リーダーシップ・戦略, 資源, 評判・社会的適切性, SWOT分析)	研究マネジメント (研究体制・支援体制, 諸施策・諸機能, 改善システム)	研究マネジメント (実施・支援・推進体制, 施策, 改善システム)
	研究成果 (質, 生産性, 関連性, 活力と可能性)	研究成果 (研究水準, 社会的効果: 下位に詳細な項目を設定)	研究活動成果 (研究活動の活発さ, 質, 社会・経済・文化的貢献)

価では大学の研究活動に関する質の保証も求められているため、過去の研究業績を評価するだけでは不十分であり、将来にも質の高い研究活動を継続して能力を評価する必要があるためである。

また、研究業績の評価方法については、機構の認証評価は教育評価に重点をおくものであるため、研究評価はピアレビューによる評価を行わないという大きな違いがある。ただし、認証評価では、各種の指標や外部評価などの他の既存の評価結果や調査結果などに基づいて評価を行う方式をとっており、これはオランダにおける「学術的評判」の評価項目に近く、また、複数の研究評価間での参照による負担軽減というオランダの方向性とも合致したものと言えよう。また、業績評価の視点として、オランダでは既に1980年代から、学術的な質だけでなく、経済・社会的課題との関連性にも重点をおいて評価を行っているが (van der Meulen and Rip 2000)、日本でも社会的効果を学術的質と並ぶ独立の評価項目として立てており、共通の傾向を有している。

このように評価項目には共通性がみられるが、これらの具体的な評価の技術については日本はいまだ発展途上である。マネジメントの評価については、オランダではリーダーシップや研究戦略・ポートフォリオが評価項目としてあげられるとともに、SWOT分析などの組織評価手法が取り入れられており、評価対象が戦略的な意思決定を行える組織体へと展開することが促されている。また、研究業績の評価においては、論文の引用分析や、関連産業へのアンケートや各種指標などによる社

会的関連性の分析など、専門的な分析手法がしばしば自己評価で試みられており、日本においてもこのような評価技術の発展が望まれる。

また、より大きなフレームワークの点でオランダと日本には相違が見られる。一つには、評価単位の設定の仕方である。オランダでは、研究活動を研究プログラムとしてグループ化し、さらにその上位を120～200人程度の研究組織 (研究大学院など) としてまとめ、教育組織とは異なる研究活動の組織化を評価によって推進している。このような組織構造は、研究の発展動向に即した研究活動の優先付けを機動的に行えるものと見られている。

一方で日本ではこのような研究活動のための組織化はこれまでは十分行われておらず、個人ごとの研究活動が学部・研究科などの伝統的学問分野に即した教育組織によって共同体的にまとめられている傾向が依然として強い。そのため、試行評価では、研究業績の判定については教員単位でなされた後に研究分野ごとにとりまとめられ、マネジメントの評価については学部・研究科ごとに (あるいは学科まで掘り下げて) なされるという2元的な評価システムが構築された。今後の機構の認証評価では、学部程度の規模であれば、大学自身が提出する「活動実績票」を作成する単位を設定できるようになっているが、研究活動の新たな組織化を積極的に促すものとはなっておらず、COE形成などの評価以外の政策とあわせて今後の検討が望まれよう。

また、日本では国レベルの評価の全体像という

点でも大きな課題が残る。オランダでは複数の評価システム間の関連性をもとに新たなシステムが検討された。しかし、日本では学校教育法で要求される自己点検・評価と認証評価、および国立大学法人評価の間の関係が明確でなく、それ以外の研究評価や教育評価とあわせて、無用な評価負担を生じる原因となっている。さらに、オランダで進められているようなデータの標準化やデータベースの構築については、日本においても大学評価・学位授与機構が「大学情報データベース」の構築を始めているが、研究成果については科学技術振興機構の ReaD が既に存在しており、それらの間での調整や、評価に用いるためのデータの精緻化やデータ項目の変更が今後求められることになるであろう。

以上のように、評価項目や評価基準についてはオランダの研究評価と日本はある程度の共通な傾向をみることができるとは、分析手法という評価の具体的な側面、および、国全体の評価のグランドデザインという包括的な側面の両者において、日本には今後検討を行っていく余地が大きく残されていると言えよう。

## 参考文献

- 3TU - Institute of Science and Technology (2005) *Standard Research Evaluation Protocol*
- Dittrich, K., M. Frederiks, and M. Luwel (2004), "The Implementation of 'Bologna' in Flanders and the Netherlands", *European Journal of Education*, **39**, 299-316
- Jeliazkova, M. and Westerheijden D.F. (2004), "The Netherlands: A Leader in Quality Assurance Follows the Accreditation Trend", in S. Schwarz and D.F. Westerheijden (eds.), *Accreditation and Evaluation in the European Higher Education Area*, Kluwer Academic Publishers
- KNAW (2000), *Rijzende sterren: Om de kwaliteit van de onderzoekersopleiding*
- KNAW (2005), *Erkenning Onderzoekscholen*
- KNAW, NWO, VSNU (2001), *Kwaliteit verplicht: Naar een nieuw stelsel van kwaliteitszorg voor het wetenschappelijk onderzoek*
- Koelman J.B.J. (1998), "The funding of universities in the Netherlands: Developments and trends", *Higher Education*, **35**, 127-141
- Leiden University (2003), *Leiden University Protocol for Research Assessment*
- Malkamäki, U., Aarnio, T., Lehvo A. and Pauli A. (2001), *Centre of Excellence Policies in Research: Aims and Practices in 17 Countries and Regions*
- Ministry of OCW (2000), *Science Budget 2000: Nothing ventured, nothing gained*
- Ministry of OCW (2004), *Science Budget 2004: Focus on excellence and greater value*
- Ministry of OCW (2005), *Key Figures 2000-2004*
- NWO (2003), *Report Umbrella Committee for the Midterm Evaluation of the Bonus Incentive Scheme*
- Sci-Quest (2003), *Profiles of research programmes: contribution to a comprehensive assessment of the quality of research programmes*, Faculty of Mathematics and Natural Sciences, University of Groningen
- 政策科学研究所 (1998)『海外主要国の科学技術政策形成実施体制の動向調査』
- 塚原修一 (2002)「オランダにおける高等教育政策と科学技術政策の連携・統合」国立政策研究所・科学技術政策研究所共同研究プロジェクトチーム『これからの研究開発と人材養成等の諸政策の連携・統合に関する調査研究 平成13年度年次報告』, 33-50頁
- VSNU (1998), *Assessment of Research Quality, Protocol 1998*
- VSNU, NWO, KNAW (2003), *Standard Evaluation Protocol 2003-2009 For Public Research Organizations*
- Westerheijden, D.F. (1997), "A solid base for decisions - Use of the VSNU research evaluations in Dutch universities", *Higher Education*, **33**, 397-413
- van der Meulen, B. and A. Rip (2000), "Evaluation of Public Sector Research : the Dutch evaluation research system and the idea of societal equality" in *Valuing University Research: International Experiences in Monitoring and Evaluating Research Outputs and Outcomes*, DETYA
- 米澤彰純 (2000)「オランダの大学評価の動向と課

題』『高等教育研究叢書62 大学評価の動向と課題』  
 題』広島大学大学教育研究センター

#### 附属資料1 研究大学院の認証評価基準 (*Erkennung Onderzoekscholen* の第7条)

(各基準にはその下に判断基準が設定されているが、ここでは省略する)

- 基準1. 研究大学院は、学生を自立した研究者へと訓練するために、適切で組織化された教育プログラムを提供する。その際に学生の権利および義務が明文化されている。
- 基準2. 研究大学院は、明確な研究のミッションを有している。実施する研究分野に関しては、明確に範囲が定められ、一つ以上の主要な研究課題が定義されている。研究大学院は、国内および国際的に極めて質の高い研究グループを一つ以上擁する。研究大学院は、オランダ国内および国外の他の研究グループと積極的に共同を行い、その支持基盤を広げていく。
- 基準3. 研究大学院は、独自の予算と管理責任を有する独立の組織体として機能する。研究大学院が設置される大学から、計画されている研究大学院の容量（キャパシティ）という点で十分な財政面での保証が最低4年間なされる。
- 研究大学院は、学部規則（WHW 第9.20, 9.22条第1項）、運営管理規則（WHW 第9.21, 9.22条第2項および3項）、あるいは2校以上の大学の共通規定（WHW 第9.23条）の下で設置される。
- 研究大学院の業務および責任は、明白かつ透明な形で、研究大学院内の組織に割り当てられる。
- 基準4. 同じ大学あるいは異なる大学に位置する研究グループが、類似のあるいは補完的な研究ミッションをもっている場合には、一つの研究大学院において協力することができる。また、研究大学院は、NWO, TNO, KNAW の附属研究所やその他の研究所と、長期の協力契約を結ぶことも可能である。研究大学院の運営面および財政面の責任は、一つ以上の大学に課せられる。複数の大学が関わっている場合には、参加大学が研究大学院に対する主要な責任を担う。
- 基準5. 研究大学院の理想的な規模は、研究分野、計画、人材、および組織面の考慮、財政、研究教育助手の潜在的な数、博士号取得者に対する労働市場からの要請によって決定される。指針としては、毎年10人ずつ入学するとして、最低40人程度の学生が研究・訓練を行う規模が必要である。正当な理由があれば、例外的により小さい規模でも認められる。
- 基準6. 研究大学院は、研究プロジェクトを慎重に選択し、優先順位をつけ、認可することによって形成される長期的な活動計画を有している。研究大学院は、研究教育助手を選択するための一定の手続を有している。
- 基準7. 研究大学院では、4年間のプログラムにおいて、グループによる訓練と、個別の訓練・指導の両方が行われる。
- 基準8. 研究大学院は、オランダ国内・国外のポストドクター研究者を採用することができる。
- 基準9. 研究大学院に関わっている教員は、学部教育にも携わるものとする。
- 基準10. 研究大学院は、毎年、その方策と成果を報告する。研究大学院は、6年後に実績を評価されるために、十分な情報を提出する。

[ABSTRACT]

## Transition of University Research Evaluation in the Netherlands

HAYASHI Takayuki \*

In 2003, the Dutch system of university research evaluation was revised. In this short note, the transition of research evaluation in the Netherlands is overviewed, followed by explanations of the new system and its relation with the accreditation of research schools and the research information database. Based on a comparison with the Dutch system, it is required for Japan to coordinate plural evaluation systems, to develop a standardized dataset and database system for evaluation, and to encourage the construction and improvement of research organizations different from educational ones through research evaluation.

---

\* Associate Professor, Faculty of University Evaluation and Research, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation